

A faint world map is visible in the background of the top half of the page. The map is centered on the Atlantic Ocean, showing the continents of North and South America on the right and Europe and Africa on the left. The map is rendered in a light, semi-transparent style against the purple background.

第4章

国民と共にある外交

- | | | |
|-----|----------------------|-----|
| 第1節 | 世界とのつながりを深める日本社会と日本人 | 250 |
| 第2節 | 海外における日本人への支援 | 267 |
| 第3節 | 国民の支持を得て進める外交 | 278 |

第1節

世界とのつながりを深める
日本社会と日本人

総論

〈外国人の活力を日本の成長へ〉

日本と外国との間で人の往来を増やすことは、経済の活性化や異文化間の相互理解につながる。このような考えから、外務省は、外国人の日本への入国や円滑な滞在のための利便性の向上を図っている。

政府は「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、観光立国推進を重視しており、その一環として外務省は戦略的にビザ（査証）緩和を進めている。日本の多様な魅力の発信を含めた観光客誘致の取組などの様々な要因も相まって、2017年の訪日外国人数は約2,869万人に達し、過去最高を記録した。外務省は「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び若年層の誘致等、質量両面で観光立国に貢献できるよう取り組んでいる。

日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、国内外の有能な人材の確保が重要である。『未来投資戦略』2017』では、外国人材の活用が掲げられており、外務省は、その実現のため、外国人材の人権にも配慮した効果的な制度・施策となるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に伴う具体的課題や取組について、国民的議論の活性化に努めている。

〈国際機関と日本人〉

国際機関には、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性をいかして、地球規模課題を解決するために活動している。

日本は、国際機関に対し、財政的・政策的貢献に加え、人的貢献も行ってきた。より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍することで、国際社会での日本のプレゼンスが強化されるとともに、日本の人的資源も豊かになることが期待される。

外務省は、国際機関で活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援に努めており、より多くの優秀な日本人が世界で活躍できるよう、一層積極的な取組を進めていく。

〈非政府組織（NGO）とボランティア〉

近年、政府以外の主体の力をいかし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手や政策提言を行うチャンネルとして、非政府組織（NGO）の重要性がますます高まっている。保健、水・衛生、教育、防災、環境・気候変動や難民・被災民に対する緊急人道支援など、日本が得意とし、国際社会に貢献できる分野で日本のNGOが果たす役割は大きい。外務省は、NGOを開発協力における重要なパートナーと位置付け、資金協力、活動環境整備支援、定期協議会などを通じて、連携強化に努めている。

青年海外協力隊（JOCV）やシニア海外ボラ

ンティア（SV）などの国際協力機構（JICA）ボランティア事業の参加者は、派遣された国・地域で、現地の人々と同じ目線で一緒に汗を流して開発課題の解決に取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。こうした事業は、日本の「顔の見える国際協力」を代表する取組として、各国政府関係者を始め現地の人々から高い評価と感謝が寄せられており、現地の経済・社会の発展のみならず、日本とこれらの国・地域との間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア事業参加者は、その経験をいかしながら国内外で活躍しており、ボランティア経験の社会還元の観点からもこれら事業の意義は大きい。

〈地方自治体などとの連携〉

内閣の最重要課題の一つである地方創生を支援し、地方との連携による総合的な外交力強化のため、地方の魅力を世界に発信するとともに、多くの観光客や投資を呼び込むべく、省を挙げて取り組んでいる。国内では、外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクト、外務大臣が駐日外交団と共に地方を訪れる「地方を世界へ」プロジェクト、地方自治体と連携して日本の地方の魅力を駐日外交団等に発信する「地域の魅力発信セミナー」や「地方視察ツアー」を引き続き実施した。海外では、日本の地方自治体が観光、地場産業等の地域経済の発展を図るため在外公館施設を活用する「地方の魅力発信プロジェクト」や、東日本大震災後の国際的風評被害対策と併せ地方の魅力発信を行う総合的なPR事業「地域の魅力海外発信支援事業」を引き続き実施した。このほか、日本酒・日本ワインといった各地の日本産酒類を在外公館で任国要人等に対し積極的にアピールする取組や、ODAを活用した地方自治体・地方の中小企業の海外展開支援を行っている。

各論

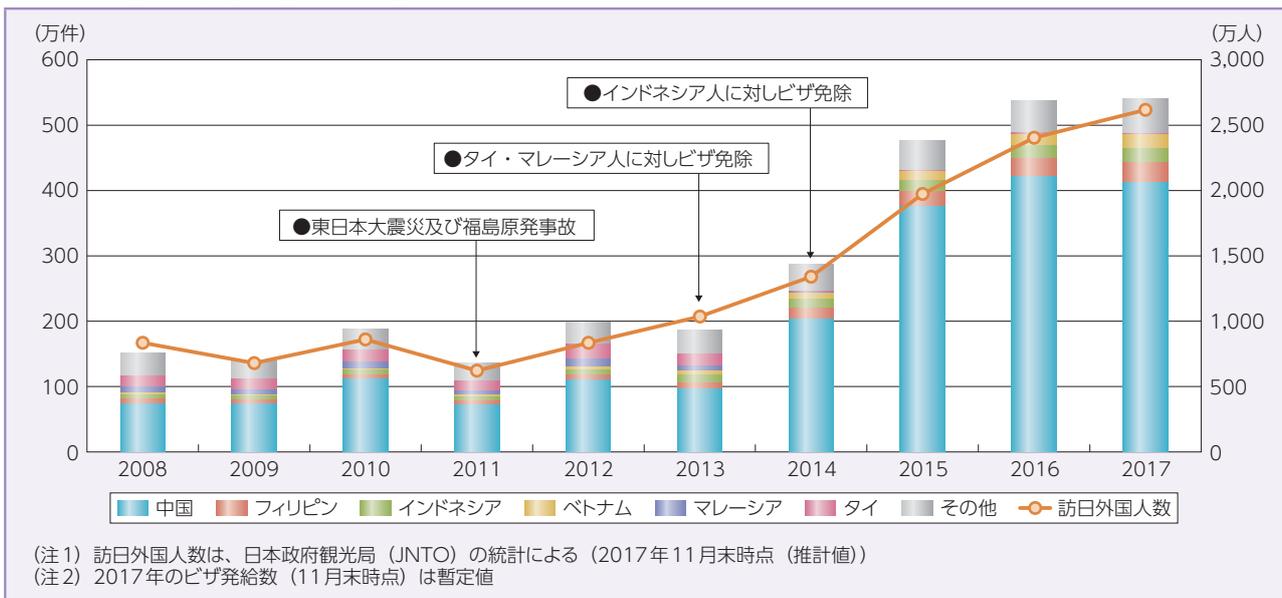
1 外国人の活力を日本の成長につなげる取組

(1) 成長戦略とビザ（査証）緩和

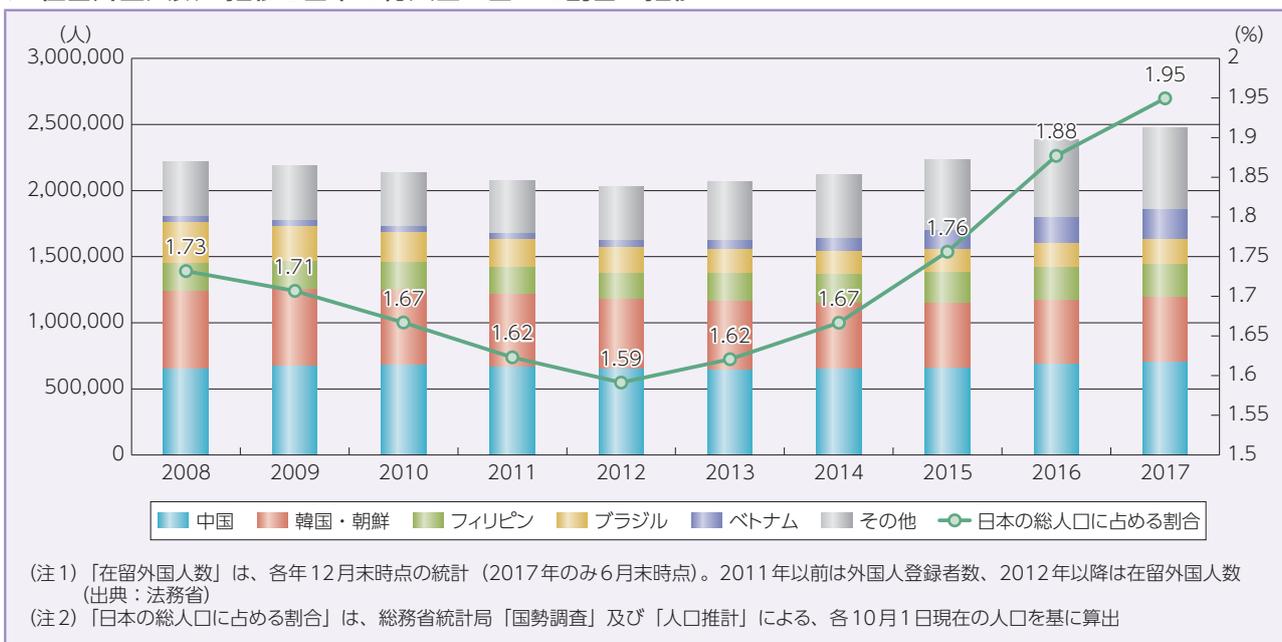
2017年の訪日外国人は約2,869万人に達し、過去最高を記録した。訪日外国人数について、日本政府は、2016年3月末の「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という新たな目標を設定した。このビジョンでは、訪日に際してビザが必要な国・地域のうち、観光客誘致の潜在的に大きな市場である中国、ロシア、インド、フィリピン及びベトナムの5か国に対し戦略的にビザ緩和を実施していくことが示された。これらを踏まえ、外務省は2017年もこの5か国を中心に、また、それ以外の国についても、人的交流の促進や二国間関係の強化等の観点から戦略的にビザ緩和を検討・実施した。具体的には、1月1日にロシア向けに観光目的等のための数次ビザの導入、2月1日にインド向けに学生等のビザ申請手続の簡素化及びビザ申請窓口の拡大、5月8日に中国向けに観光目的の一次及び数次ビザの緩和、7月1日にアラブ首長国連邦向けに旅券の事前登録制によるビザ免除、その他 CIS 諸国（アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ及びモルドバ）及びジョージア向けに商用数次ビザの緩和等を実施した。このほか、ハンガリー、スペイン及びアルゼンチンとの間でワーキング・ホリデー制度を開始した。

このようなビザ緩和は、人的交流の促進や日本経済の成長に一定の効果が見込まれ、その一層の拡大が期待されている。一方、犯罪者や不法就労を目的とする者、又は人身取引の被害者となり得る者等の入国を未然に防止するため、水際対策の一環としてビザ審査の厳格化も行っている。外務省としては、「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び若年層の誘致等、質量両

▶ ビザ発給数と訪日外国人数の推移



▶ 在留外国人数の推移と日本の総人口に占める割合の推移



面で観光立国に貢献していくことを目指し、二国間関係、外交上の意義などを総合的に勘案し、今後もビザの緩和に積極的に取り組んでいくこととしている。

(2) 外国人受入れ・社会統合をめぐる取組

2008年のリーマン・ショックを契機に、日本に長期滞在する外国人の数は減少傾向にあったが、2012年を境に増加傾向に転じている。少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日

本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外問わず確保することが重要である。『未来投資戦略』2017』では外国人材の活用が掲げられており、今後、日本に滞在する有能な外国人がますます増えていくことが期待される。

外務省は、こうした一連の施策が外国人の人権面にも配慮した効果的なものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外務省は、「外国人の受入れと社会統合のための国際ワーク



外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ (3月1日、東京)

ワークショップ」を開催し、具体的課題や取組について国民参加型の議論の活性化に努めている。3月に開催した同ワークショップ（外務省と国際移住機関（IOM）の共催）では、「多文化共生社会に向けて～外国人女性の生活と活躍を中心に」をテーマに、外国人女性がどのように生活し、日本社会の中で活躍できるかについて議論を行った。

6月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催などを視野において、災害時における情報連絡体制、在京大使館等との連携強化を一層図っていくため、東京都と共催で、在京大使館等向け防災施策説明会を実施した。

2 国際社会で活躍する日本人

(1) 国際機関で活躍する日本人

国際機関は、国際社会共通の利益のために設立された組織である。世界中の人々が平和に暮らし、繁栄を享受できる環境作りのために、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性をいかして活動している。紛争予防・平和構築、持続可能な開発、食糧、エネルギー、気候変動、保健、教育、雇用、人権・人道、ジェンダーの平等など、それぞれの国が一国では解決することのできない地球規模の課題に対応するため、多くの国際機関が活動している。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会から期待される役割を十分に果たしていくために

は、専門知識を有し、世界全体の利益に貢献する能力と情熱を兼ね備えた優秀な人材が必要である。日本は、各国際機関が取り組む課題に対し、分担金や拠出金を通じた財政的貢献や政策的貢献だけでなく、日本人職員の活躍を通じた人的貢献も行ってきている。

現在、約800人の日本人が専門職職員として世界各国にある国連関係機関で活躍している。日本人職員数は増加してきており、人的貢献は拡大しているものの、他のG7各国はいずれも1,000人を超えていることを踏まえると、その貢献はまだ十分ではない。

日本政府は2025年までに国連関係機関で勤務する日本人職員数を1,000人とする目標を掲げており、その達成に向けて、外務省は、大学や関係府省庁等と連携しつつ、世界を舞台に活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援を積極的に実施している。その一環として、人材の発掘の観点から、国内外において、国際機関の採用制度を説明するガイダンスを開催したり、国際機関の人事担当者が訪日して行う合同就職説明会（アウトリーチ・ミッション）を実施したりするなど、広報に努めている。

また、JPO派遣制度（国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を原則2年間、国際機関に職員として派遣し、必要な知識・経験を積んでもらい、派遣後の正規採用を目指す制度）を強化・拡大することで、若手職員の育成を図るとともに、中堅及び幹部レベルを含めた日本人職員の採用・昇進に向けて各国際機関との協議の実施や情報収集にも取り組んでいる。

加えて、国際機関を志望する日本人候補者に対しては、ホームページやSNS（フェイスブック及びツイッター）を活用して、空席情報などの有用な情報を随時提供しているほか、応募に関する支援にも力を入れている。

より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍することによって、顔の見える形で、国際社会における日本のプレゼンスが一層強化されることが期待される。各日本人職員が担当する分野や事項、また、赴任地も様々であるが、国際社会が直面する諸課題の解決という目標は共通して

いる（コラム「国連の舞台を支えてきた方々の声」254から256ページ及び「世界で活躍する日本人」259ページ参照）。

また、日本人職員には、国際機関と出身国との「橋渡し役」も期待される。例えば、2017年12月に東京で、日本が世界銀行、世界保健機関（WHO）、国連児童基金（UNICEF）などと共催した「UHCフォーラム2017」を成功裏に実施するに当たり、共催者である日本と国際機関双方の立場や仕事の進め方を理解している日本人職員が重要な役割を果たした。このように、日本が重視する外交課題の推進の観点

からも、国際機関における日本人職員の存在は極めて重要な意味を持っている。

さらに、国際機関において職務経験を積み、世界を舞台に活躍することのできるグローバル人材が増加することは、日本の人的資源を豊かにすることにもつながり、日本の発展にも寄与するものである。

今後も、外務省は、地球規模課題の解決に貢献できる高い志と熱意を持った優秀な日本人が、一人でも多く国際機関で活躍できるよう、より積極的に国際機関日本人職員増強施策に取り組んでいく。

▶ 国連関係機関の国別職員数（専門職以上）



コラム

国連の舞台を支えてきた方々の声

国連常駐調整官って何ですか？

駐カザフスタン国連常駐調整官 兼 国連開発計画（UNDP）常駐代表 下村憲正

国連常駐調整官って何ですか？ どうしたらなれますか？ 最近よくいただく質問です。

国連常駐調整官とは、国連事務総長の命を受けて赴任先の国で開発支援活動を行っている様々な国連機関をチームリーダーとして牽引して行くポジションです。現場の国連機関を取りまとめることで、効率良く国連機関全体としてメッセージを発信し、より高い支援成果を上げることが求められています。通常はUNDP事務所の常駐代表が兼任することになっていて、多くの任地では各国から派遣される大使と同様の待遇が与えられているようです。その国に対してドナー各国が行っている種々の開発協力の調整においても中心的な役割を果たすことが多いようです。国連機関による日々

の大切な開発協力の活動に加えて、人権問題などの国際的なスタンダードや取決めに当事国が取り組むよう促す役割などを担い、国内の政治経済の動きは勿論のこと、様々な国際問題も常にフォローしておく必要があります。さらに、任地国にいる全ての国連機関職員とその家族の安全を確保するための責任者でもあります。したがって、開発問題、人道問題、職員の安全、それぞれについて別々の事務次長に報告義務を負うことになっています。

例えば私のいるカザフスタンには21の国連機関が常駐しているので、毎月開催する各機関間の所長会合などを通して、それらの調整を行っています。職員の安全問題については世界銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行などもこれに加わり、28機関の職員総勢約500人とその家族の安全について責任を負うこととなります。責任範囲があまりにも広範なため、よく冗談で「ほぼ履行不可能」なポジションといわれています。責任範囲が膨大であるにもかかわらず権限が限られていることなど、同ポストに関わる構造的な問題点も多く、現在進められている国連改革の流れの中で事務総長、加盟国を巻き込んで常駐調整官ポストの在り方について活発な議論が行われていますが、常駐調整官自身の力量いかんで、フィールドにおいて持続可能な開発目標（SDGs）や人権問題、あるいは他の新たな提言を行う際に大きな影響力を行使し得る立場にあるといえます。この仕事をしていてとてもやりがいがあると感じることは、コミュニティレベルで人々に直結した活動に携わることができると同時に、任地国政府の高いレベルにアクセスすることができるため、必要な改善点については政策レベルで変革を促すことができます。コミュニティでの開発活動の成功例を踏まえて政府が全国規模で同様の取組を展開することで多大なインパクトを生み出すことが可能になることがあります。これらの取組に国連機関や日本を含めた各国外交団、当事国の大学、市民社会や民間セクターの協力を確保できると、とても高い満足度が得られることとなります。

では、どうやったら国連常駐調整官になれるのか。UNDP事務所の代表が兼務、と述べましたが、UNDPの代表ポストは他の国連機関職員にも開放されていますので、必ずしもUNDPに就職する必要はありません。国連に入るためには高い専門性が必要といわれるのですが、私としてはそれ以上に国連でやっていきたいという熱意が重要だと思っています。また、女性・子供や弱者の人権、行政改革や民主化などのガバナンス問題、エネルギー政策の転換、暴力的過激主義の予防などは、開発問題とはいえ多くの場合、政治や安全保障の問題と切っても切り離せないため、技術的な専門性というよりは、それぞれの問題の背景にある微妙な利害関係などを理解した上で、国連憲章の精神から逸脱することなく、バランスの取れた判断ができるようになること、最良のタイミングでリスクを負いつつ決断する勇気とスキルがあること、そして仲間や予算を配分して結果を出すための行動を起こせること。こうした能力を培うことがとても大切だと思います。

いまだに、これで良かったか、と毎日のように自分のしたこと、すべきことを思い悩むことが多いですが、特に目に見える形で成果をだせることも多く、大変やりがいがある仕事だと思っています。



日・UNDPパートナーシップ基金から拠出いただいて実現したカザフスタンにおける援助体制構築支援事業の署名式（2016年8月、カザフスタン外務省）
左から、加藤俊伸 JICA 東・中央アジア及びコーカサス部長、ファルーク・パラキ駐カザフスタン・アフガニスタン大使、筆者、エルラン・イドリソフ・カザフスタン外務大臣、川端一郎カザフスタン駐節日本国大使



グテーレス国連事務総長カザフスタン来訪時、同事務総長と（6月、カザフスタン）

コラム

国連の舞台を支えてきた方々の声

複雑化した世界～包括的な国連改革に向けて～

国連事務局事務総長室戦略調整・モニタリング部長 鈴木彩果

よく使われる表現ですが、国際社会は現在岐路に置かれていると思います。ここ数年紛争が増え、核兵器、テロ、気候変動などの諸問題と同時にサイバーや人口知能などによる新たな脅威が世界を直撃しています。もちろん、テクノロジー自体は持続可能な開発推進のために絶好の機会を提供していることも事実です。地球の将来はこれらの動きがどの方向に向かうかによって決まると思います。

国際間及び国内での格差が拡大する中、72年目を迎えた国連はますます複雑化した世界において、どのように国連憲章の目的を達成すればよいのかと問われています。このような環境でこそ、国連が必要だという確信を持ったグテーレス国連事務総長は2017年1月に着任後、国連がもっと効果的に貢献できるように根本的な国連内部の改革を始めました。2017年の国連総会では以下のように語りました。

「『改革』の目的は、

- ・各国による国民の生活改善を支援できる国連開発システムを構築すること
- ・私たちが人々の平和、安全、人権を守れる能力をさらに高めること
- ・そして、これらの目標を妨げるのではなく、その実現に向けて前進できる管理の実践を受け入れること。」

PKO局・フィールド支援局の統括官房長に従事していた私は、事務総長室に今回新しく創設された戦略調整・モニタリング部長として任命され、2017年4月に着任しました。私は1990年代初期からNGOにおいて民主化支援に携わり、その後、国連では平和維持活動や政務関係の仕事に本部及び現場両面で従事してきましたので、これまでの経験を活かしつつ、新しい事務総長の改革ビジョンに貢献したいと思っています。今までは平和関係、特に紛争解決などを中心に働いてきたのですが、このポジションでは国連の全ての柱（平和・安全、人権、発展・開発）の観点から対応しなくてはならないので新鮮に感じます。特に2030アジェンダやテクノロジー・イノベーションなどに関わることとなるので新たに学ぶことがたくさんあります。

現在、私の部の任務として実行委員会の運営があります。これはグテーレス国連事務総長が設立した上級管理委員会で、閣議に似ていて原則毎週行われます。そのためのブリーフィング書類の作成や事後のフォローアップなどで忙しいのですが、議長である事務総長の政治家としてのスキル、人道派としての信念、エンジニアとしての調整能力、そして世界の問題への深い知識には本当に感心します。それでも、国連はとても複雑な組織で、加盟国のいろいろなアジェンダが絡まり合っているので、改革への道のりは長くなると思います。しかも、世界中の課題が山積する中、どのように危機管理をしつつ長期的な戦略を試みるかという挑戦もあります。

今の私のポジションは事務局だけでなく国連システムの全体的な動きがよく見え、面白い仕事ですが、直接現場につながっていないのが難といえれば難です。私が経験した中でインパクトを直接肌を感じられた仕事は、やはりアフリカ、ハイチ、南米などの現場でした。また将来はフィールドに戻りたいと思いますが、現在のポストにおける任務は、世界情勢の岐路にある今でこそ、やりがいがある任務だと思います。



グテーレス国連事務総長と



中央アフリカのブリアにて、武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）のプロジェクトスタッフと元戦闘員たちと（筆者中央）

コラム

違った立場からは違って見える

アジア・太平洋電気通信共同体 (APT) 事務局次長 近藤勝則

国際機関の内と外。そのような視点でこれまで国際機関の仕事に関わってきた経験を振り返ってみると大きく3種類に分かれます。加盟国政府職員 (=議論に参加するメンバー)、活動の現場、そして国際機関事務局内の3つです。

一つ目は、加盟国政府職員の立場で総務省が所管する情報通信や郵便の分野において国際的に調整することが必要な事項の協議や交渉に加盟国として参加し、そこでの協議や交渉を通じて意見の一致を目指してきた経験です。これらの分野には「国際電気通信連合 (ITU)」や「万国郵便連合 (UPU)」などがあり、国際的に流通する情報の



ミンホン・ベトナム情報通信副大臣へインタビューする筆者

の処理 (例: インターネットや携帯電話の利用) や国際郵便・小包の受渡しの仕方とか料金決済などのルールを決めています。それぞれ経済活動に不可欠なものですから、各国の利害関係も鋭く対立することがよくあり、特にインターネット関連の分野は将来の経済社会発展への考え方やアプローチの違いが顕著で、交渉時には深夜、早朝、週末がつぶれていきます。この立場から見た国際機関とは、意見の一致を目指す協議・交渉の場であり、そのための「場」を提供してくれる貴重な存在です。

二つ目はヨルダンの日本国大使館に赴任したとき、「国連パレスチナ難民支援機関 (UNRWA)」の担当をした経験です。UNRWAは国際機関としては政策やルールを直接決める場というよりは、必要なプロジェクトを実施する実施機関に分類される組織です。いわば「現場」です。当時日本はUNRWAへの最大の援助国の一つであり、中東和平にはとても大きな役割を果たしてきています。したがって例えば日米首脳会談があれば日本のUNRWAへの支援内容も項目として挙がってきます。ここでの経験では、現場であるガザ、西岸、レバノン、シリアなどにある難民キャンプに実際に足を運び、そこで苦情、悩み、愚痴を含むニーズをしっかりと聞き、毎年の予算とにらめっこしながら提案されたプロジェクトを精査し執行の優先度を苦渋の思いで決めることを学びました。現場系の国際機関には具体的案件を達成し、皆で喜ぶ充実感があります。

三つ目は、現在の職場ですが、国際機関の事務局内です。「アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)」はアジア太平洋地域の38か国が加盟する組織で (GoogleやFacebook、日本ではNTT DocomoやKDDIなどの情報通信企業もメンバーです。)、情報通信分野の専門機関として周波数の割当て (これが調整できていないとスマホやwifiは国際間で使えなくなってしまいます。) やインターネットインフラ整備プロジェクトなどを実施しています。政策系と現場系の両方の側面があります。事務局次長というポストは加盟国の選挙によって選ばれます (国際機関の選挙も興味深い点が数多くあります。)。今は情報通信技術 (ICT) があらゆる分野で使われるので組織としては仕事も増える一方です。国際機関の事務局から見れば日本は数ある加盟国の一つですので、なにか一つの情報やイベントが生じた際の反応感度や事務局との接点の持ち方、さらにはいわゆる国際社会におけるプレゼンスの変化などがよく観察できます。加盟国も企業も事務局職員も多様性に富んでいるので、思うようにいかないことも多いですが、そのことは学びが多いことの裏返しです。

このように立場が違えば視点も違ってくるわけですが、国際機関の事務局内にいると異なる視点を柔軟に受け入れることや自分から違った視点で見つめ直してみることが日常業務で不可欠になります。複眼思考を持っている方、持ちたい方はぜひ国際機関で働いてみることをお勧めします。きっと活躍されることでしょう。

コラム

情報通信技術の恩恵を世界に

国際電気通信連合（ITU）電気通信開発局次長 鳥越祐之

約24年間勤務した総務省の薦めで公募ポストに応募し、2014年に採用されました。国際機関での勤務は3度目です。過去にバンコクの地域機関で1回、ジュネーブの国際機関で1回の勤務を経験しました。

ITUは電気通信・情報通信技術（ICT）に関する国連の専門機関です。創立は、1865年で2015年に150周年を迎え、国連の中でも歴史のある機関です。

ITUは、無線通信部門（ITU-R）、電気通信標準化部門（ITU-T）、電気通信開発部門（ITU-D）で構成され、①無線周波数・通信衛星の軌道位置の国際的な使用方法の取決め、②情報通信ネットワークの技術標準の策定、③電気通信・情報通信技術に関する開発途上国への支援を行っています。

私の所属するITU-Dは、1992年に設立され、本年で25周年を迎えたITUの中では比較的新しい部門です。事務局はジュネーブ本部と世界6地域にある事務所で構成されます。

10月、ブエノスアイレス（アルゼンチン）にて世界電気通信開発会議（WTDC-17）を開催しました。WTDCは、今後のITU-Dの活動方針を審議、策定する4年に1回の会議です。この会議のための準備を3年前から行ってきました。私は全体コーディネータとして、総合調整に当たりました。

その一貫として、2016年秋から地域準備会合を世界6地域で開催し、活動方針の素案を審議にかけました。

私も4つの地域会合に参加し、英語に加え、各地域の共通言語（CIS地域：ロシア語、アラブ地域：アラビア語、アメリカ地域：スペイン語）で大変活発に審議が進められたことに驚きました。地域会合での審議の結果、地域毎に見解がまとめられ、WTDC-17では、メンバーからの提案数が前回は約3割上回る記録となりました。

会議開催国のアルゼンチンへの円滑な入国のため、スケジュールを前倒して会議への早期登録、ビザ取得を呼びかけるキャンペーンを推進しました。その結果、これまでのWTDCで記録となる1,360人以上が参加しました。

これらの準備が功を奏し、WTDC-17では、各国の意見がより良く反映された活動方針を無事採択し、終了することができました。

日本からも多数の参加・貢献と共に、最新技術を紹介する展示を頂きました。

近年の情報通信技術の普及発展は目覚ましく、スマートフォンや高速インターネットの利用は、ビジネスや日常生活にとって欠かせないものとなっています。情報通信技術を国レベルの生産性向上や新たな産業創出に活用しようとする取組が各国で加速しており、国連の専門機関であるITUへの期待も高まっています。他の国連機関との連携も進めており、世界保健機関（WHO）と携帯端末を活用した健康増進を世界各国で推進しています。

また、日本は先進的な情報通信技術を世界に先駆けて開発し、世界から高く評価されています。ITUでは、日本は米国と並んで最大の拠出金分担国であり、人材、活動面でも大きく貢献しています。

今後もITUを通じて日本の新しい技術を世界に紹介し、その恩恵を世界で活用してもらえよう努力して参りたいと思います。ITUを御活用いただけることを願っています。



ITUの会議にて

▶ 世界で活躍する日本人

子どもの権利実現の上で日本も開発途上国もそれぞれが課題を抱える中、それを支援する使命を負う国連児童基金 (UNICEF) 職員であることに誇りと責任を感じます。様々な国籍の同僚と働く日々で私は日本人だと改めて気が付きますが、互いの違いを認め合えることを尊く思います。(幸村真希)



貯水タンク設置を支援した小学校において (2月10日、ブルンジ・ニャンザラック) (筆者左)

幸村真希

(国連児童基金 (UNICEF) ブルンジ事務所
計画モニタリング専門官)

日本を始め、様々な開発パートナーと連携しながら人道・開発支援を行っています。多国籍な同僚と共に、現地のニーズに対応したプロジェクトを立ち上げ、実施していくことに大きなやりがいを感じています。(中川直光)



ヨルダンにおける穩健派促進センター建設プロジェクトの進捗モニタリング (筆者左から2番目)

中川直光

(国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS)
中東地域事務所 プロジェクト支援分析官)

(2) 非政府組織 (NGO) の活躍

ア 開発協力分野

国際協力活動に携わる日本のNGOは、400団体以上存在するとされている。その多くは、貧困や自然災害、地域紛争など様々な課題を抱える開発途上国・地域で、草の根レベルで現地のニーズを把握し、機動的できめの細かい支援を実施しており、開発協力における重要性は増している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に対する無償の資金協力 (「日本NGO連携無償資金協力」) を行っており、NGOを通じた政府開発援助 (ODA) を積極的に行っている。2017年は、日本の58のNGOが、アジア、アフリカ、中東など34か国で113件の日本NGO連携無償資金協力事業を実施した。事業の分野も、保健・医療・衛生 (母子保健、結核・HIV/エイズ対策、水・衛生など)、農村開発 (農業の環境整備・技術向上など)、障害者支援 (職業訓練・就労支援、子供用車椅子供与など)、教育 (学校建設など)、防災、地雷・不発弾処理など、幅広いものとなっている。さらに、NGO

の事業実施能力や専門性の向上、NGOの事業促進に資する活動支援を目的とする補助金を交付している (「NGO事業補助金」)。

政府、NGO、経済界との協力や連携により、大規模自然災害や紛争発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立されたジャパン・プラットフォーム (JPF) には、2017年12月末現在、47のNGOが加盟している。JPFは、2017年には、南アジアやシエラレオネでの水害被災者支援やミャンマー避難民人道支援プログラムなどを立ち上げたほか、シリア、イラク及びその周辺国における難民・国内避難民支援を引き続き実施した。また、アフガニスタン、イエメン、パレスチナ、南スーダンなどでも人道支援を行った。

日本のNGOは、支援者からの寄附金や独自の事業収入などを活用した活動も数多く実施している。また、近年では、企業の社会的責任 (CSR) や共通価値の創造 (CSV) への関心が高まっており、技術や資金を持つ企業が開発協力について高い知見を持つNGOと協力して、開発途上国で社会貢献事業を実施するケースも



ラオス・フアパン県における障害者の働く場作り（日本NGO連携無償資金協力事業 写真提供：特定非営利活動法人 アジアの障害者活動を支援する会）



2017年度第1回NGO相談員連絡会議（6月23日、東京）

見られるようになってきている。

このように、開発協力の分野において重要な役割を担っているNGOを開発協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍できるよう、外務省とJICAは、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している（2017年、外務省は、「NGO相談員制度」、「NGO海外スタディ・プログラム」、「NGOインターン・プログラム」及び「NGO研究会」の4事業を実施）。

さらに、NGOとの対話・連携を促進するため、「NGO・外務省定期協議会」として全体会議のほか、ODA政策について協議するODA政策協議会や、NGO支援や連携策について協議する連携推進委員会も開催した。また、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組についても、「SDGs推進円卓会議」等でNGOを含め多様なステークホルダーとの意見交換を行いながら取り組んでいる。

1 そのほかの主要外交分野での連携

外務省は、開発協力分野以外でも、NGOと連携している。例えば、2017年3月に開催された第61回国連女性の地位委員会（CSW）で、橋本ヒロ子氏（十文字学園女子大学名誉教授・十文字中学・高等学校校長）が日本代表を務めたほか、NGO関係者が政府代表団の一員となり積極的に議論に参加した。また、第72回国連総会では、布柴靖枝氏（文教大学教授）が政府代表顧問として人権・社会分野を扱う第3委員会に参加した。さらに、人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や第三国定住難民事業、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する行動計画などについても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。

また、軍縮分野においても、日本のNGOは存在感を高めており、外務省はNGOと積極的に連携してきている。例えば、通常兵器の分野では、NGO主催のセミナーに外務省職員が参加しているほか、地雷・不発弾被害国での地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に際しても、NGOと協力している。

さらに、核軍縮の分野でも、様々なNGOや有識者と対話を行っており、「非核特使」及び「ユース非核特使」の委嘱事業等を通じて、被爆者などが世界各地で核兵器使用の惨禍の実情を伝えるNGO等の活動を後押ししている。12月現在までに、91件延べ281人が非核特使として、また、23件延べ246人がユース非核特使として世界各地に派遣されている。

国際組織犯罪対策では、特に人身取引の分野において、NGOなどの市民社会との連携が不可欠であるとの認識の下、政府は、近年の人身取引被害の傾向の把握や、それらに適切に対処するための措置について検討すべく、NGOなどとの意見交換を積極的に行っている。

(3) 青年海外協力隊（JOCV）・シニア海外ボランティア（SV）

JOCVは、技術・知識・経験等を有する20歳から39歳までの青年男女が、開発途上国の

地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とする国際協力機構（JICA）の事業である。累計で89か国に4万3,286人の隊員を派遣し（2017年10月末現在）、計画行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉、エネルギーとその他を含む10分野、約200職種にわたる協力を展開している。

1965年に発足し、2015年に50周年を迎えたJOCVは、2016年7月にはアジアのノーベル賞とも呼ばれるフィリピンのラモン・マグサイサイ賞¹を受賞しており、まさしく日本の「顔の見える国際協力」として、開発途上国から高い評価を得ている。

また、SVは、幅広い技術と豊かな経験を有する40歳から69歳までの中高年層の男女を開発途上国に派遣する事業である。1990年の発足以来、年々事業規模を拡大しており、2017年10月末までに75か国に6,271人を派遣し、JOCVと同じ10分野の協力を行ってきた。近年は一線を退いたシニア層の再出発やその知見の活用という観点からも、豊富な経験と熟練した技術をいかすことができるSVに対する関心が高まっている。

JOCV及びSVは、開発途上国の経済、社会開発や復興のために協力したいという国民の高い志に支えられており、外務省は、これを国民参加の国際協力の中核を担う事業として、積極的に推進している。2017年10月末現在、1,964人のJOCVと355人のSVが世界各地（それぞれ70か国、57か国）で活躍を続けている。また、帰国したボランティア参加者は、その経験を教育や地域活動の現場、民間企業等で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加による活動は、受入国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。

JOCV・SVとしての経験は、グローバルに活躍できる人材としての参加者個人の成長にもつながり得る。このため、政府はこうした人材



マダガスカルで助産師として母子保健を支援する青年海外協力隊員（写真提供：和田浩/JICA）



ベトナムで交通管理技術を指導するシニア海外ボランティア（写真提供：加藤雄生/JICA）

育成の機会を必要とする企業や自治体・大学と連携して、職員や教員・学生を開発途上国に派遣するなど、参加者の裾野の拡大に向けた取組を進めている。例えば、主に事業の国際展開を目指す中小企業などの民間企業のニーズにも応えるプログラムとして「民間連携ボランティア」事業を2012年度から実施している。また、帰国したJOCVやSVの就職支援など、活動経験の社会還元に向けた環境整備を積極的に実施してきている。帰国したボランティアの中には復興庁に採用され、被災自治体の応援職員となり、様々な分野で自身の専門性や協力隊経験をいかして活躍している者、帰国したボランティア同士で協力して派遣国への支援を続ける者、国際機関などで活躍する者など、国内外の幅広い分野で活躍している。

¹ フィリピンのラモン・マグサイサイ大統領を記念して創設された賞で、毎年アジア地域で社会貢献などに傑出した功績を上げた個人や団体に対し、マニラ市のラモン・マグサイサイ賞財団から贈られる。

コラム

JICA ボランティアの活動現場から ～フィジーで活躍する栄養士の青年海外協力隊員～

JICA 企画調査員（ボランティア事業） 島田宏子

常夏の南の島。エメラルド・グリーンの海に白い砂浜、サンゴ礁、ヤシの木。

のんびりとした穏やかなイメージの大洋州ですが、フィジーを始め、太平洋島嶼国^{とうしよ}では、肥満や糖尿病などからくる非感染性疾患（生活習慣病、以下NCDs）が重大な問題となっています。イギリスの統治時代に培われた、毎日のモーニングティーやアフタヌーンティーで、バターたっぷりのパンや砂糖たっぷりの紅茶を摂る習慣や、近年の輸入食材を中心とした食生活の変化により油やコレステロール値の高い食事、運動不足などが主な原因と考えられています。フィジーでは、NCDsによる死亡が80%を占め、特に70歳未満の早期死亡者数の増加が懸念されていることに加え、NCDs対策にかかる費用が政府財政を圧迫していることも指摘されています。

NCDsは生活習慣に起因する病気のため、子どもの頃から食や体に関する正しい知識を得て、健康な体づくりの習慣を心がけることが、その対策として重要となります。JICAは青年海外協力隊として栄養士を派遣し、現地の食生活・健康改善に取り組んでいます。そうした協力隊員の企画した「スクールランチボックスプログラム」についてご紹介します。

このプログラムは、子どもの昼食弁当の内容改善から家庭での食育支援につなげることを目的に、2016年2月から開始しました。小学生（6歳から13歳）を対象に、毎日のお弁当の内容を隊員や現地栄養士が担任教師と確認することから始まります。



インスタントヌードルとキャッサバ芋のフライのお弁当



お弁当チェック

フィジーでは、主食として米やダロ、キャッサバなどのイモ類がよく食べられています。お弁当には、米とインスタントヌードルや、ダロやキャッサバと鶏肉といった組合せのものが多く見られます。野菜や果物などがバランス良く入っているお弁当というのは滅多に見ることができません。そこで米やイモ類などの炭水化物、肉や卵などのタンパク質、野菜や果物などのビタミン・ミネラルが1種類ずつでも全て入っているかどうかをチェックシートに記入し、保護者に伝え、その3種類をできるだけお弁当に入れてもらうようにしています。これは、子どもたちだけでなく、保護者や小学校教職員に対する啓発活動の意味もあります。子どもの弁当内容の充実（栄養バランスの充実）を図るためには、子どもたちへの栄養教育と同時に、子どもにとって身近な大人たちの健康や栄養に関する興味関心や知識の普及が必要であるとの考えから、活動に取り組んでいます。

このプログラムは今後フィジー保健省により全国に普及される予定です。

3 地方自治体などとの連携

外務省としても、内閣の最重要課題の一つである地方創生に積極的に取り組み、地方との連携による総合的な外交力を強化するため、地方の活性化に資する施策を展開している。

日本国内では、2015年に開始した外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクトを佐賀県（2月）、山口県（3月）、福岡県（7月）及び岡山県（8月）との共催で実施した。これは、地方の多様な魅力を内外に広く発信すべく、外務大臣とそれぞれの県知事との共催で各国駐日大使、各国商工関係者等を飯倉公館に招き、セミナーやレセプションを開催するものであり、いずれも約300人の関係者が出席する盛況の中での開催となった。駐日外交団などの参加者から共催自治体に関心が寄せられ、更なる交流・連携促進につながる機会となった。



山口県知事との共催レセプションでの鏡開き（3月23日、東京・外務省飯倉公館）



佐賀県知事との共催レセプションでのブースの様子（2月1日、東京・外務省飯倉公館）

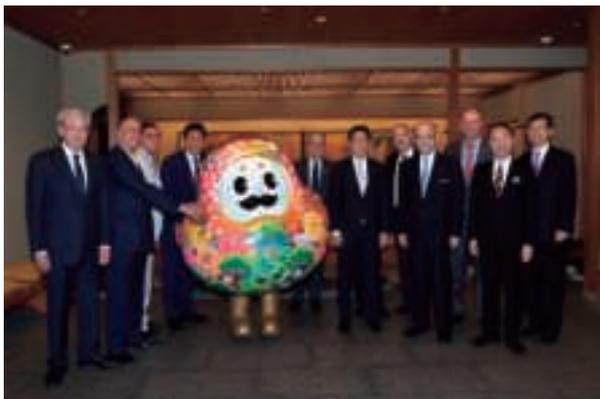


岡山県知事との共催レセプションでのステージパフォーマンス（8月2日、東京・外務省飯倉公館）

また、2016年から開始した「地方を世界へ」プロジェクトを2017年も引き続き実施した。これは、外務大臣始め外務省のハイレベルが自ら駐日外交団と共に日本の地方を訪れ、地元の方々と対話を行い、地方の魅力を世界に発信することにより、地方と世界をつなぎ、地域の更なる活性化を目指すものである。岸田外務大臣は、沖縄県（2月）、熊本県・福岡県（3月）、青森県・北海道（4月）、石川県（6月）及び香川県・兵庫県（7月）を訪問した。訪問中、岸田外務大臣は、各国大使らと共に、地元食材をふんだんに使った食事を取りながらの知事・市長らとの意見交換、地域に伝わる伝統技術や最先端技術を誇る地元中小企業の視察、地域の祭りへの参加等を通じて、地方の魅力にじかに触れるとともに、その多様な魅力を内外に広く発信した。



第3回「地方を世界へ」プロジェクト：くまモンの出迎えを受ける外務大臣一行（3月12日、熊本市）



第5回「地方を世界へ」プロジェクト：ひやくまんさんの出迎えを受ける外務大臣一行（6月3日、石川県金沢市）



第6回「地方を世界へ」プロジェクト：道の駅小豆島オリーブ公園で植樹する外務大臣一行（7月22日、香川県小豆島町）

このほか、複数の自治体が駐日外交団等に対し、各地域の観光地の魅力や投資環境の有利さを訴求するプレゼンテーションを行うなど、更なるインバウンド促進の契機とする「地域の魅力発信セミナー」を実施した。同セミナーでは、参加自治体から駐日外交団等に対し、各地域の特産品や観光を紹介するブースも出展され、東京に居ながらにして、地方の魅力を直接体験できる貴重な場であるとして参加外交団等から好評を得た。



地域の魅力発信セミナー：交流会の様子（6月5日、東京）

また、駐日外交団が参加する「地方視察ツアー」については、秋田県北部（5月）、宮崎県（7月）、群馬県（9月）及び三重県伊勢志摩地域（11月）で実施し、約90人の駐日外交団が各地を訪問した。各国大使を始めとする外交団は、地域が誇る景勝地や地域の文化・産業施設等に直接足を運ぶことで、各地に溢れる地域の魅力を堪能した。ツアーをきっかけに参加国との交流・連携が始まった自治体や、参加外交団とのつながりを活用して同地域への来訪者増加を目指す自治体もあり、地方の活性化に資する取組の一つとなっている。



地方視察ツアー：世界一の太鼓のパフォーマンス（5月9日、秋田県北部）



地方視察ツアー：駐日外交団とツアーに参加する武井外務大臣政務官（7月14日、宮崎県）



地方視察ツアー：マスコットキャラクターの歓迎を受ける駐日外交団（9月27日、群馬県）



地方視察ツアー：伊勢神宮・内宮にて（11月20日、三重県伊勢志摩地域）

さらに、外務省では自治体に対し、最新の外交政策等に関する説明や意見交換の場を積極的に提供している。その一環として「地方連携フォーラム」を1月に開催し、自治体関係者を中心に約270人が出席した。第1部の外交政策説明会では「最近の日中関係」の講演を実施し、第2部の分科会では「伝産協会（伝統的工芸品産業振興協会）における販路拡大事業の実績と将来展望」、「海外の売り手（BtoB）に選ばれる日本のブランドストーリー及び世界の売り手ネットワークを活かした海外需要発掘・海外販路開拓・訪日外国人誘致の取り組み」、「日本酒を世界酒へ Sakeから観光立国」、「2020年を地域にどう活かすか」のテーマで意見交換を行った。

海外では、東日本大震災後の国際的風評被害対策として、輸入規制及び渡航制限の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として地方の魅力発信、県産品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業である「地域の魅力海外発信支援事業」を、2月に北京で、また、3月に台北（公益財団法人日本台湾交流協会主催）でそれぞれ実施した。2月に北京で開催されたPRイベントでは、元サッカー日本代表の中田英寿氏がスペシャルゲストとして出席する中、野上浩太郎内閣官房副長官がオープニングセレモニーで挨拶を行い、宮城県、福島県等16自治体が参加し、2日間で約1万5,000人が来場した。また台北で開催されたPRイベントでは、あかま総務省副大臣がオープニングセレモニーで挨拶を行い、福島県、千葉県等20自

治体が参加し、2日間で約8,400人が来場した。



地域の魅力海外発信支援事業（北京）：オープニングセレモニー（2月25日）

また、在外公館施設を活用して自治体が地方の魅力を発信することを通じて、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策である「地方の魅力発信プロジェクト」をアジア、北米及び欧州地域で計9件行った。例えばアジアでは、山梨県が、10月に在ベトナム日本国大使館と共催で「やまなし魅力説明会」を開催し、同県の観光資源、県産品のプレゼンテーションを行い、その後の交流会では、ぶどうの試食、ワインの試飲等により山梨の魅力をもPRした。



地方の魅力発信プロジェクト：交流会での県産品ブース（10月10日、ベトナム・在ベトナム日本国大使館）

このほか、外務省では様々な取組を通じて日本と海外の間の姉妹都市交流を全面的に支援している。具体的には、在外公館長や館員が海外の姉妹都市提携先を訪問して、国際交流・経済交流関係担当幹部などと意見交換を行ったり、在外公館長の赴任前や一時帰国の際に地方都市を訪問し、姉妹都市交流に関する意見交換や講演を行ったりすることで、地方の国際的取組へ

の支援を行っている。加えて、日本の自治体と姉妹都市提携を希望している海外の都市等がある場合は、都道府県及び政令指定都市等に情報提供するとともに、外務省ホームページの「グローバル外交ネット」で広報するなどの側面支援を行っている。²

また、各地の日本産酒類（日本酒、日本ワイン、焼酎・泡盛等）の海外普及促進の一環として、各在外公館による任国の要人や他国外交団との会食で日本産酒類を提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模な行事の際に日本酒で乾杯をするなど日本産酒類の積極的な

PRを行う等、日本酒を始めとする日本産酒類のプロモーションに積極的に取り組んでいる。

さらに、地方の中小企業支援として、開発途上国の急速な経済開発に伴いニーズが急増している水処理、廃棄物処理、都市交通、公害対策等に対応する優れた知見を蓄積している地方の中小企業に対して、日本の地方自治体と連携してODAを活用した海外展開支援を行い、開発協力を進めている。これは、地元企業の国際展開やグローバル人材育成、日本方式のインフラ輸出にも寄与し、ひいては地域経済・日本経済全体の活性化にもつながっている。

2 2018年2月現在日本との姉妹提携数（都道府県、市区町村含む。）が多い国は、多い順に米国（451件）、中国（363件）、韓国（162件）、オーストラリア（109件）、カナダ（71件）等（一般財団法人自治体国際化協会による集計、同協会ホームページ<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/countries/>参照）